

# 令和4年 第4回 定例会

12月2日～12月15日

22案件

議案 15案件

諮詢 1案件

委員会提出議案 1案件

意見書案 5案件

## ●質疑とは……

議会に提出した議案に対してその内容や不明な点を聞くことです。

**質疑▼**コロナ禍で自主事業が全く行えなかつたのが課題である。今後に期待したい。

**質疑▼**施設の利用者は、  
答弁▼社協と市の利用（確定申告・選挙等）で39%、ボランティア団体・学校・自治会で48%。當利目的含む一般利用で13%となつていて。市

の中心地にあるメリットは、

**質疑▼**今回の選定結果は、高い評価と見受けられるが、今後更にサービスを向上させる課題は。

こんな質疑がありました。

**答弁▼**バス停が近く、車を運転しない人にも利便性が高い。

市役所の隣りにある、市民活動センターの指定管理者として社会福祉法人伊達社会福祉協議会が選任され、議会で承認されました。

期間は令和5年4月1日より令和8年3月31日までの3年間。

## Pick up 1 市民活動センター管理者継続へ

総務文教常任委員会



市民活動センター

## Pick up 2 市街地のパチンコ店跡地を購入

中心市街地での空き地、空き店舗が増えて空洞化が進んでいることから、利用価値が高い大規模空き地（5,520m<sup>2</sup>）を取得しました。

こんな質疑がありました。

質疑▼事業計画の具体は。

答弁▼土地の所在は、民間人

が所有する網代町の旧パチンコ店跡地で、価額は1億7,440万円。取得費用は市の土地開発基金を充当する。

なお、土地整備計画の具

は中心市街地活性化策や地震・津波等の防災対策支援金など国からの支援・補助事業を見込んでいるので、現時点で確定的な事は提示できない。  
質疑▼事業内容が具体化していない中で、何故このタイミングで取得するのか。



旧パチンコ店跡地

答弁▼伊達市商工会議所から  
中心市街地再開発に、官民一  
体となって取り組むように提  
言・要望があった。

また、国土交通省から日本  
海溝・千島海溝沿いを震源と  
する巨大地震の津波への備えが  
必要な地域に指定されたため。

こんな質疑がありました。

質疑▼説明にある乳児の屈折異常とはどういったものか。

答弁▼遠視、近視、乱視、斜  
視など目の正常な機能の発達に阻害要因がある可能性を検  
査するもの。

質疑▼機器の購入とあるがどういった種類のものなのか。

答弁▼持ち運びができるもの。  
また、資格がなくても調べ  
ることができるものである。

質疑▼2次検査などフォローについてはどうなっているか。  
答弁▼電話連絡などで、その後などを確認している。

## Pick up 3 小さなお子さんの目を 弱視から守る！

弱視の原因となる屈折異常の早期発見に効果があることから、3歳児健康診断において屈折検査を導入する。検査に使用する機器の購入に係る経費154万円を可決しました。



## Pick up 4 旧中心市街地の再整備へ一歩

市街地で空き地や空き店舗が増え続けており、まちなかの空洞化が進んでいます。

今後、活性化を進めていくために、利用価値の高い大規模空き地を先行取得する経費として仲介手数料等、約600万円を計上しました。

こんな質疑がありました。

**質疑**▼このタイミングでの取得の理由はなにか。

**答弁**▼所有者とは以前から交渉しており、ようやく内諾を得られたので、タイミングを逃さないように考えた。

**質疑**▼避難ビルなどを建設する計画があるのか。

**答弁**▼まずは取得してから今後検討していく。必ずしもこの場所に避難ビルが建つということではない。

**質疑**▼伊達紋別駅から伊達開来高校方面に至るまで中心市街地を再開発していく考え方と

認識しているが、現時点での構想について改めて伺う。

**答弁**▼この場所はすでに中心市街地ではなく旧市街地である。ここを出発点としてどのようにまちづくりをするか、次の世代の方々が議論していくことになる。その中には複合施設があつたり、大型の居住施設など選択肢はたくさんある。

**質疑**▼取得予定の土地は軟弱地盤で杭が入っている。これによって建てられるものが限定的になると思うが、どのように考えているか。

**答弁**▼杭に関しては診断など

検討しなくてはならない。

**質疑**▼仮に杭が使えなかつたとしたらこれを抜く費用を売買価格から引くべきと考える。杭の耐用年数はどれくらいで、何年前から使用されたか把握しているのか。

**答弁**▼耐用年数は40年程度はあると認識しており、昭和50年頃に使用されたものである。

**質疑**▼現時点で耐用年数に達しているのではないか。その対策についてどう考えるか。

**答弁**▼現状のものを活用しなければならないわけではない。

**質疑**▼新たに杭を打つたり等対応は状況に応じてできるかと思う。

**質疑**▼街のにぎわいの創出を進めるということは、観光もからめて考えているか。

**答弁**▼観光と言つことは現時点ではまだ検討していない。

**質疑**▼にぎわいに関してはまちなかに公園がないということが議論されてきた。建物を建てるということばかりではなく、公園的な要素も含めるなど、様々な論議が必要である。

**質疑**▼地権者に有利な公有地

拡大推進法（公拡法）を適応しなかつた理由はなにか。

**答弁**▼目的が完全に定まっており、それを建設する土地を先行取得する場合に適応されるものであり、今回は使える

いということは地権者には伝えている。

**質疑**▼適応できないタイミングでも取得する意味は。

**答弁**▼できるだけ早く取得して資産価値が下がらないよう

にするということも行政の役割かと認識している。



旧中心市街地再整備！今後検討！